

小浜市

不妊治療を受けておられる方へ

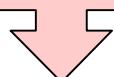
カムカム赤ちゃん応援助成金の申請について

小浜市は治療開始1回目から妊娠を望むご夫婦を応援します。

治療期間	令和4年4月1日以降に治療を開始された方				
申請期間	治療期間の最終日から6か月以内 または 治療最終日の属する年度内 ※治療期間については医療機関に確認してください。				
対象となる治療等	<p>①医療保険適用の治療</p> <ul style="list-style-type: none">・人工授精・体外受精・顕微授精・男性不妊 <p>②通院にかかった費用</p> <p>※裏面「助成額の考え方」参照</p> 				
助成限度額	<table border="1"><tr><td>◆人工授精</td><td>1回の治療につき上限 6,000円</td></tr><tr><td>◆特定不妊治療</td><td>1回の治療につき上限 60,000円</td></tr></table>	◆人工授精	1回の治療につき上限 6,000円	◆特定不妊治療	1回の治療につき上限 60,000円
◆人工授精	1回の治療につき上限 6,000円				
◆特定不妊治療	1回の治療につき上限 60,000円				
年齢制限等	妻の年齢が43歳未満の夫婦、事実婚のカップル				
回数制限	各治療毎に3回/年度 治療が終了する毎に申請可能（まとめて申請も可能）				
申請書類	<p>申請書のみ</p> <p>（医療機関記入欄あり／1回の治療につき申請書1枚提出）</p> <p>※申請書はHPからダウンロード可</p> 				

対象者となる方、助成額の考え方等、裏面に記載しています。

ご確認ください。



◎対象となる方



- ・戸籍上婚姻の届けをした夫婦または事実婚の夫婦で、どちらかが申請日において小浜市に1年以上住所を有する者
(申請日後約1か月程度、手続きの完了までは転出しないこと)
- ・国民健康保険その他医療保険に加入していること
- ・市税の滞納がない者
- ・治療開始時の妻の年齢が43歳未満の者
(治療開始時とは申請する治療期間の初日をいう)

◎助成額の考え方 (1回の治療に対する助成対象経費の算出方法)

【1回の治療に係る自己負担額※1】+【距離に応じた交通費※2】×【通院した日数】

= 1回の治療に対する助成対象経費 (助成限度額と比較し低い額を助成決定額とする)

※1 特定不妊治療については医療保険適用後の自己負担額の1/2

※2 JR小浜駅から通院した医療機関のJR最寄り駅までの距離をJR営業キロ換算する

片道50km未満の場合は1回の通院につき1,980円加算

片道50km以上の場合は1回の通院につき3,960円加算

(例) 治療種類：特定不妊治療、医療保険適用後の自己負担額：9万円、
医療機関の最寄り駅：JR福井駅、通院回数：5回の場合の算出式

$$90,000\text{円} \times 1/2 + 3,960\text{円} \times 5\text{回} = 64,800\text{円}$$

助成限度額60,000円 < 64,800円

助成限度額60,000円が助成決定額となる

お問い合わせ＆連絡先

健康応援課 いきいき
TEL 0770-64-6129
〒917-0075
福井県小浜市南川町4-31
(小浜市健康管理センター内)